

平成 24 年 第 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 24 年 5 月 8 日（火）午後 1 時  
場 所：教育委員会室

委員長	吉野 弘保
委員長職務代理者	松原 秀成
委員	早川 大府
委員	土田 アイ子
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後1時
吉野委員長	<p>ただいまより平成24年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日、傍聴はありません。</p> <p>日程第1、署名委員を決定いたします。松原委員と浅野委員にお願いいたします。</p> <p>日程第2、議題にまいります。継続となっております平成23年陳情第3号、江戸川区内における区立小中学校給食についての陳情を議題といたします。事務局より情報がありましたらお願ひします。</p>
住田学務課長	<p>資料として、江戸川保健所による区内流通食品の放射性物質測定のこれまでの結果をお配りしております。</p> <p>以前報告しましたとおり、江戸川保健所では消費者庁から貸与された機器を使い、国の検査対象地域となっている東北、関東の17都県の地域の食材を中心に、放射性物質が出やすい食品などを区内のスーパーや小売店などから購入して検査をしております。これまでの検査結果は、機器の検出限界である20ベクレルに達しないということで、検出せずという結果となっております。</p> <p>最近、千葉県産のタケノコが出荷停止になった、山菜の数値が高い、という報道がありましたので、江戸川保健所にタケノコなどの検査について問い合わせましたが、千葉県産のタケノコについては、区内的スーパーや青果店の何軒かをあたったところ取り扱っていなかったため、検査していないということでした。</p> <p>それで、給食の食材を納入している青果店の何軒かに、これまで学校に納入したタケノコの産地について確認してみたのですが、静岡県、鹿児島県、福岡県、石川県、大分県産のものは納品しているが、千葉県産については納品していないということでした。山菜についても納品した実績がないということでした。以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。この件に関して、何かご意見などありますか。
早川委員	これは定期的に継続的に行うのでしたか。
学務課長	先週はゴールデンウィークということもあり検査はなかったのですが、基本的には毎週何品目かを検査して、翌週月曜日に区のホームページに結果を

	公表するということになっております。
松原委員	検出されていないということで、とてもよかったです。これらを食材として使っているという解釈でいいのですよね。
学務課長	給食食材については、学校が区内の業者から購入していますので、この保健所の検査結果も参考にしながら調達しているという状況です。
土田委員	<p>保護者の方にいろいろ伺うと、区が検査をしていること、顔が見える地元の業者さんから給食の食材が入っていることをよく知っていて、安全な給食を提供してもらい感謝しているということを聞きます。</p> <p>これからも業者さんとの連携、連絡を密にしながら安全なものを提供していただきたいと思います。</p> <p>この陳情に関しても、継続して審議を続けていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>私は、東京都の検査結果も見てみましたが、そういう広い範囲でも検出されておりません。こうして検査されることで食材が給食に使える、あるいは一般家庭でも安心して使えるということが確認できるのはいいことですし、こうやって継続して見ていくことも大切だと思いますので、この陳情審査も継続していきたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。それでは、今回も継続ということでよろしいでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
委員長	<p>では、平成23年陳情第3号は継続といたします。</p> <p>次に、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いします。</p>
土屋 教育推進課長	はじめに、児童・生徒の通学路の安全確保についてです。4月23日に京都府亀岡市において、集団登校中の児童に軽自動車が突っ込み、死亡者2名と多くの負傷者がいるという事件があったことを受けて、教育長名で学校長に対し、通学路の点検を今一度お願いする文書を出しました。あわせて、学校評議員とPTAにも、通学路について改めて気がついた点があつたら学校までお知らせくださいということで通知させていただきました。これに対し

	て今のところ具体的な話はあがっておりません。以上です。
委 員 長	<p>以前、やはり交通事故があった場所が危ないということで、PTAで見回りをやったときに、自分たちも地元の人も、どうしてここに横断歩道がないのだろうと思ったところがありました。それで、教育委員会ではなくて、自分たちで警察にお話してつけてもらったことがあります。</p> <p>通っている子どもが言っていて、地域の方も親御さんもそう思っていても、自分たちだけではそういう声はなかなか出てこないのですよね。こういう機会に積極的に上げていただきたいと思っています。</p> <p>それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>続いて学校図書ブックフェアの開催についてでございます。これまで、地域のボランティアや保護者の皆さんと連携して、本好きな子どもを育てようということでやってまいりまして、今年度からは読書科がスタートしましたが、新たに区内の書店組合に連携をお願いできなかというお話をさせていただきましたところ、学校図書の参考になるような本、さらには読書科の授業に役立つような本などを取りそろえ、間屋さんともタイアップして、フェアを開催していただけたことになりました。</p> <p>あわせて、専門の先生を呼んで、ポップづくりや本を使った授業といった、読書科の授業にも参考になるようにセミナーを開いていただけるということです。</p> <p>5月29日、30日の2日間、書店組合の主催でタワーホール船堀での開催となります。以上です。</p>
土 田 委 員	<p>すばらしいですね。タワーホールだと保護者の方がお勤め帰りに子どもと落ち合って行くこともできますし、たくさんの方に来ていただきたいですね。</p> <p>何軒かの書店で話を聞いたのですが、活字離れと言われている中で、子どもたちの読書に力を入れているということは、ありがたいことだとおっしゃっていました。</p> <p>また、読書科も幅広い層で支持されていますので、私たちもしっかりと力を入れて推進していくかなければいけないと改めて思った次第です。</p>
指 導 室 長	読書科もそうですが、一番のねらいは、地域全体で読書環境の醸成をどう図っていくかということで、今回のブックフェアもそういうことになるのだ

	ろうと思います。読書科は、その中で学校として何ができるかというところで、先日、清新一小では大学の非常勤の先生に来ていただき、読書会というのをやったのですが、そういった方々の力を借りながら、担任の授業だけではない取り組みもできればなど、今、計画しているところです。
松原委員	教育委員会から学校に案内しているということなのですが、できるだけ関心を持って参加してもらいたいですね。現場の方がこういうところに行くというのは、大きな力になると思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。
委員長	先日、葛西図書館の館長と話をする機会があったのですが、葛西地区の図書館に指定管理で入っている業者の方も、ぜひ学校とも協力したいという話をしているそうです。そういう声も受けとめて進めていければと思いました。
早川委員	今年は読書科が始まって、書店組合にも参加してもらってということで、定着していくために色々と動いているということですね。1年、2年で終わらせるものではないので、長い目で見ていきたいです。
委員長	それでは、ただいまの報告事項を了承したいと思います。次の報告をお願いします。
教育推進課長	こいわ親子ふれあいひろばの開始についてでございます。既にご案内のとおり、5月1日から旧小岩第一幼稚園の施設を利用して、これまでの「あいあい事業」の継続的な意味合いで開始いたしました。 5月1日と2日、連休明けの7日の3日間の利用状況について報告させていただきます。 3日間で、45人のお子さん、親子の組数でいいますと34組が利用しております。連休の合間でのオープンでしたので、人数的にはこんなところかという感じですが、引き続き推移を見てまいりたいと思います。 これまであった書架を利用しているほか、親子で見られるような本も多少増やし、環境はすばらしいものになっております。よろしくお願ひいたします。以上です。
委員長	何か質問等ありますか。
土田委員	あいあいからリニューアルしてスタートしたということで、今までと同じ

	<p>ように、あるいは、今まで以上のものをやっていただきたいなと思っております。</p>
委 員 長	<p>私は1日に行ってきましたが、職員が床にスポンジのクッションをきれいに敷いてくれていましたし、外にはこいのぼりを泳がせてくれていました。もともと幼稚園の部屋ですから、とても広いうえに、そうやって環境を整えていただいて使いやすいと感じました。たくさん使っていただければ、ありがとうございます。</p> <p>ほかにありませんか。それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>次は教育委員会の後援名義使用承認についてです。MOA美術館江戸川区児童作品展でございます。これは17回目の後援申請となります。開催は今年の10月27、28日の土、日曜の2日間となっております。</p> <p>例年、文科省、外務省、厚労省をはじめ、PTA全国協議会、教育委員会などが後援して全国で開催される作品展の江戸川区会場分として、申請者はMOA美術文化財団東京支部のMOA美術館江戸川区児童作品展実行委員会となっております。昨年は区内24校で、絵画と書写を合わせて800点余りの出展がありました。ここで区長賞や教育委員会賞、議長賞などの表彰があるのですが、ほかにMOA美術館奨励賞というものがございまして、全国各会場の奨励賞の中からさらに入選しますと、MOA美術館の全国展に出展されるようになっております。</p> <p>実は、主催者からの報告で最近知った話なのですが、昨年、絵画部門、書写部門とともに鎌田小学校の児童1名ずつが全国展に出品されております。また鎌田小につきましては、毎年参加し続け、区内展での入賞者も多く出しているということで、文部科学大臣奨励賞学校奨励賞という、全国8,000校のうちの6校が受賞したそのうちの1校に入ったということです。</p> <p>今年度も後援につきましてよろしくお願ひします。</p>
早 川 委 員	<p>鎌田小学校は指導者が良いのですかね。情報があれば調べてみてもらえますか。スポーツも音楽もそうですが、子どもが優れているということもあるかもしれませんけど、指導者でレベルが上がるのではないかという考え方もありますよね。そういう専科の先生がやる気を引き出したり、おもしろい授業をしてくれたりすると、すばらしい作品が出来るのではないかと、これは想像ですが。</p>

	そして授業の達人のように、そういう先生から他の先生もいろいろ学ぶという形に結びつけられればいいと思うんです。
委 員 長	これは江戸川区内の児童が対象ですが、個人で参加なのですかね。それとも学校単位で参加しているのでしょうか。個人だと、知らなくて参加できないという場合もあるでしょうね。
教育推進課長	こちらで把握しているのは、学校として何校参加したかというような形になっておりまして、限定されてはいませんが、現実的には学校単位で応募しているのかもしれません。
委 員 長	よろしいでしょうか。それでは、ただいまの報告事項を了承します。 続いて、学務課からの報告をお願いします。
学 務 課 長	<p>平成24年5月1日現在の児童・生徒数等の状況について報告させていただきます。これは文部科学省が全国的に実施しています学校基本調査のもとになる数字ということになります。</p> <p>まず、小中学校の通常の学級と特別支援の固定級の児童・生徒数の合計は、53,186人です。昨年よりも604人減少しており、全体で2年続けての減少となりました。そのうち小学校の児童数については36,796人で、前年から864人の減少、22年度から3年続けての減少となります。一方、中学校の生徒数は16,390人で、前年から260人の増加です。中学生は、あと二、三年は増加を続けていくという見込みとなっております。</p> <p>次に、各小学校の数字の中で特徴的なところを申し上げますと、昨年までは、船堀第二小学校が900名を超えておりまして、区で一番大きな小学校だったのですが、今年度は878名に減少し、891名の第二葛西小学校が最大ということになりました。</p> <p>一方で、平井第二小学校、清新第二小学校、上一色小学校の3校が1年生から6年生まで単学級という状況で、3校とも昨年よりも若干児童数が減っています。このうち平井二小と清新二小は100名を割っております。</p> <p>それから、小学校の特別支援学級については、知的障害学級、これは固定学級ですが、全体で303名ということで、昨年より19名増加している状況です。情緒の通級指導学級につきましては24名増加の232名となっております。</p> <p>続いて中学校ですが、一番生徒数の多い学校は西葛西中学校であります。</p>

	<p>ここは今回、選択制での受け入れができなかったわけですが、学区域の子どもだけで820名ということで、昨年よりも14名増えております。一方で、一番少ないので清新第二中学校の238名です。昨年より1名増えております。</p> <p>また、中学校の特別支援学級の状況ですが、知的障害学級の固定級については22名の増加、情緒の通級指導学級は1名の増加という状況です。</p> <p>次に区立幼稚園の状況ですが、4歳児は8名減少、5歳児は15名増加で、合計7名増加となっております。</p> <p>最後に、児童・生徒数について、これまでの推移をグラフにしたものをお配りしております。以上です。</p>
早川委員	子どもたちの国籍についてはどうなっていますかね。
学務課長	外国籍の児童・生徒数を別に集計してありますので、次回の教育委員会で報告させていただきます。
早川委員	児童・生徒数の推移については、皆さん耳にも入ってくると思うのだけど、外国籍児童についてはこれまでと変わらないのか、それとも増えているのか、そのあたりは教育や給食に関係してきますから、推移は見通ししておかないといけないと思います。
松原委員	<p>知的障害は、小学校を見ますと平井地区と松江、二之江あたりが40名近くになっているということと、中学校もかなり増えていますよね。</p> <p>固定学級を増やすというような話を聞いたことがあるのですが、どうなのでしょうか。</p>
学務課長	来年度に中学校1校の固定学級を新設するために、その準備にかかる予算を今年度いただいております。場所の調整にこれから取り組んでまいります。
土田委員	知的障害のお子さんの状況には非常に個人差があって、現場で指導する先生も大変だと思いますね。
早川委員	社会に出られるようにしていくわけですからね。ここにはお金も人も使っているわけですが、限界はないんですよね。ここまででいいということはない。それを区民の皆さん、日本国民がどれぐらい理解しているかということ

	です。人件費を含めてどのくらいかかっていますかね。
教育推進課長	例えば、介助員1人に払う賃金は年間100万円程度です。
早川委員	<p>先ほどの報告からすると、今後も人数が増えていくのではないかと思われますし、さらに教育の質も上げようとすれば、当然それに伴う経費もかかります。そして、それは経済状況によって削るというものでもありません。</p> <p>こういう人数はホームページにも載せるのですよね。そこには教育委員会の予算の大切な使い道の一つであるという解説が必要ではないかという気がします。</p>
土田委員	<p>六葛西小には難聴のお子さんの学級がありますよね。それで通常学級の子どもが、大きな通りは車の量が多くて、耳が聞こえにくい友だちはなかなか信号を渡りにくいため、気づいたら一緒に渡ってほしいということを先生に言っていたので一緒に渡ったという話があったんです。</p> <p>特別支援学級の子どもと通常学級の子どもが、ノーマライゼーションというか、皆同じように幸せになるために教育を受けているのだということと一緒に学校の中にいることで学んでいるんですね。</p> <p>親や先生が教えなくても、子どもたちはお互い触れ合うことによって確実に学んでいるのだということを保護者の方もおっしゃっておりました。</p>
委員長	他にはいかがですか。それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いします。
学務課長	<p>それでは、給食運営業務委託校の巡回状況について報告をさせていただきます。</p> <p>24年度から委託を開始した栄養士業務の状況の確認と、13校の中で校長がかわった4校については、新しい校長に対する業務内容の説明をすることで、4月11日から4月20日までの間に13校を回ってまいりました。</p> <p>巡回にあたっては、学校には事前に行くことを知らせたのですが、委託会社には知らせず、抜き打ちで行きました。</p> <p>委託業者の栄養士ですが、全員が学校の給食についていろいろと経験があり、すぐに学校に溶け込んでいる状況です。給食の時間に各教室を回る巡回についても全員が実施しております、子どもとのコミュニケーションに努</p>

	<p>めている状況がうかがえました。</p> <p>一方で課題となる部分ですが、栄養士は衛生管理責任者ということで、給食運営業務全体の衛生管理について把握し指示する立場なのですから、調理師が一部主体になっている学校がありましたので、そこについては指導をしてまいりました。</p> <p>それから、栄養士が熱心に取り組むあまり、遅い時間まで残って仕事をしている学校があったものですから、契約どおりの時間で切り上げるようにという指導をしたところです。</p> <p>それから、委託栄養士に関しては、本部から指導役の栄養士が頻繁に来ていて指導を受けるということはあるのですが、栄養士同士の横の連絡については弱い点が見受けられるので、今後そういう面が強化されるように工夫していきたいと考えているところです。以上です。</p>
松原委員	横の連絡が弱いということについて、都費、区費の栄養士の協力体制というか理解というか、その辺はどうですかね。まだ始まったばかりですが。
学務課長	5月には委託業者の栄養士も含めた栄養士全員の事務連絡会を学務課が主催して開いたのですが、いろいろな面で情報交換ができるような形を考えていきたいと思っております。
早川委員	その会では放射能への安全性といったことも一つの項目としてやったのでしょうか。
学務課長	前回報告しましたが、給食の放射能に関して色々まとめた通知を4月当初に学務課長名で学校長宛てに出しまして、それについては学校長から栄養士を含めた職員に対して情報提供されているということもあります。今回の事務連絡会では、議題として上げておりません。
早川委員	直接的に業務委託とは関連しないのですが、せっかく現場を見てきたということですので伺いますけど、給食運営委員会や何かで父兄からの放射能に関する声があったとか、そういう話はありましたか。
学務課長	給食運営委員会や試食会は、各学校最低でも年に1回開かれるのですが、これから開催という状況です。また、栄養士業務の民間を導入した13校については、保護者説明会を開いたのですが、そのときに栄養士業務とは関係

	なく、一部の学校で食材の放射能についてのご質問も出ました。それに対しては、今の状況、検査体制、産地を記録しているといったところを説明してご理解をいただいたところです。
土田委員	民間会社の栄養士は学校栄養士会というのには入っていないのですか。
学務課長	入っておりません。
土田委員	それから、食育の推進会議にも栄養士が入っていましたよね。
学務課長	保健所が中心になって、食育の推進会議を年に何回か開いておりまして、そこには学校の栄養士が何名か出ておりますけど、委託の栄養士がそこに直接参加することはないと思います。もちろんその会議でまとめた結果や資料といったものについては、委託を含む全ての栄養士に情報提供をしていきたいと考えております。
土田委員	行く行くは学校栄養士会というのはなくなるのでしょうか。というのは、学校栄養士会の人たちは、今まで誇りを持って頑張ってこられたと思うんですね。そういう今までの実績をしっかりと生かして、今後の給食の充実を図っていただきたいと思っておりますので。
学務課長	なくなるというか、これからどういう形になっていくかというのは、栄養士会自身の判断になるかと思います。 先ほど横のつながりの強化という話をしましたが、一部地区では近隣の学校4校ぐらいが、食育をお互いに子どもたちに対して行なったり、共通の献立で給食を出したりということをしているのですが、そこに委託の栄養士も加わってもらって、これまでのものを引き継いでもらっているという事例もあります。そういうものを広げていければと思っています。
浅野教育長	栄養士会そのものは任意団体ですから、強制的に形つくっているものではないのですが、今まで、自分たちの築いてきたものをみんなで引き継ぎながら一緒に盛り上げていこうということを、使命みたいなものとして持っていたわけですよね。 それが、今回の民間委託の問題で、栄養士会の内部も世代的に若い方から退職が近い方までいらっしゃるわけで、いろいろな考え方が出てきていると

	<p>は思います。</p> <p>ただ、まだ圧倒的に職員としての栄養士が多いわけですから、一部に民間が入ってきても、これまで入ってきた新しい方に協力していたのと同じようにバックアップして、同じ給食を担う立場ということでお互い協力し合っていくような体制を築いてほしいなと思っています。</p>
松原委員	<p>例えば、夏休みに小・中の栄養士さんが集まって親子クッキング教室なんかをやっていますので、そういう実践的な場面で民間の人たちも一緒になって取り組んでいくというようなことがとても大事だと思うんですね。</p> <p>そのためにも、さっき課長が言った事務連絡会というものをきちんと定例化して、その中でまとまっていくように持っていくと違うのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今年から始まったことですので、より良くなっていくようにしていきたいものですね。他にご意見がなければ、次の報告をお願いいたします。</p>
永井 学校施設担当 課長	<p>春江小学校、松江第五中学校の改築工事基本設計方針について報告させていただきます。</p> <p>松江小学校、それから船堀小学校と第二葛西小学校に次ぐ、3期目の改築工事の学校について基本設計の方針がまとめましたので、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、春江小学校は敷地面積が11,000平米を超える広い敷地があります。ここに鉄筋コンクリート造りで4階プラス屋上にプールという構造で校舎を計画しております。延べ床面積は9,400平米、概算事業費は35億円ということで、船堀小、二葛西小と同額の経費を考えております。</p> <p>ここは既存の屋内運動場とプールの間に、仮設校舎を建てる能够性ということで、プールを壊さずに仮設校舎をつくる運びとなります。</p> <p>[以下、新校舎配置・レイアウトの概要説明]</p> <p>続きまして松江第五中学校ですが、敷地が10,466平米で、区内の中学校は12,000平米を越えますので、平均より少し狭いということになります。</p> <p>こちらも建物4階プラス屋上にプールという構造で、延べ床面積は9,200平米、概算事業費は同額の35億円でございます。</p>

	<p>敷地の形状は接道面が少なく、東側から入るような形となります。ここはプールを撤去してから仮設校舎をつくるという段取りとなります。</p> <p>[以下、新校舎配置・レイアウトの概要説明]</p> <p>今現在、基本設計ということで、これらの形でおよそのレイアウト、動線を考えておりますが、最終的には、実施設計で9月ごろまでかけて詳細を詰めていくということで進めております。以上です。</p>
早川委員 学校施設担当 課長	<p>この基本設計は、誰がやっているのですか。</p> <p>プロポーザルで選んだ設計会社等です。区のほうは、都市開発部の学校建築技術課と教育委員会の私たちが関わり、それから現場の意見というものもありますので、学校にも細部にわたりヒアリングを行っております。</p> <p>また、改築懇談会を多い場合で年に四、五回、最低でも一、二回は開き、地元のご意見、ご要望も聞きながら進めております。</p>
早川委員 学校施設担当 課長	<p>今後のスケジュールはどうなっています。</p> <p>配布資料の裏にありますが、2校ともほぼ同じような進め方です。</p> <p>ただ、プールを先行して解体するか否かというところが違うのと、春江小学校のほうが接道面が大きく、敷地も広いということで工事がやりやすいため、最後の外構工事のところでは、1ヶ月間ぐらい終わりに差が出ますけれども、子どもたちに影響のないような形で進めていきたいと考えております。</p> <p>春江小学校はこの敷地だからできるのですが、プールを残すことができますので、26年度に使い終わってからプールを解体して、27年度には新しいプールがあるということになります。</p>
委員長 学校施設担当 課長	<p>松江五中について、将来、教科センター方式に移行の可能性はあるのですが、これはどういうことなのですか。</p> <p>これは教科教室型ということで、大学の講義のように、国語は国語の教室、数学は数学の教室に行って授業をうける形です。この場合、ホームルームがないということになりますから、多目的スペースにローカーを入れ、そこに集まれるようなつくりです。</p>

	ただし、今はそういう方向にはなっているわけではありませんので、将来、そういう形になったときに、対応できるレイアウトになっているということです。
委 員 長	いろいろな話を含んでいていいですね。他に質問はよろしいでしょうか。それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いします。
建部 教育研究所長	<p>4月25日に開催した今年度第1回目の不登校対策会議について報告いたします。昨年度から、年3回の開催ということで回数を絞り、作業部会のほうを充実させていくこうということで進めております。</p> <p>今年度のスタートですので、方向性の確認をしたところですが、今までとの違いの一つは、不登校になった子どもをどう学校に帰すかというところから、不登校になる前の未然防止をどうするかというところに重きを置いていくこうということです。改善事例集も、不登校になりがちだった子どもをどのように未然に防いだかという事例を多くし、各学校にも未然防止策に力点を置いていただくということで、共通理解を得ております。報告は以上です。</p>
土 田 委 員	<p>所長のあいさつの中に、保護者に対してのサポートというのがありますが、いろいろ見ていると、子どもさんよりも保護者に対してどこまで関わられるかというのが本当に難しいようです。</p> <p>なかなか話を聞いてくださらない方もいらっしゃるし、なかなか会えないという方もいらっしゃいます。</p> <p>そういう中で、どこまで踏み込んでいくかというのを、こういう会議でも協議していらっしゃると思うのですが、そのあたりの考えをお聞かせいただきたいと思うのですが。</p>
教育研究所長	<p>2年前に着任したときに、不登校の概念をきちんと学校と教育委員会で共有していくかなければいけないと考えました。</p> <p>不登校というのは、かつては怠け休みと言われた時代があって、それは子どもに問題があるというものでした。その後、学校嫌いとか登校拒否というように学校に問題があるという考え方が出てきて、今は不登校という表現を使っています。これは、文科省も正式に言っているのですが、要因が三つ、四つ複合的に絡んでいるということで、学校の問題を解決すればいいとか子どもの問題を解決すればいいということではなくなっています。</p> <p>こうしたときには、さまざまな専門家の力を借りながら解決にあたってい</p>

	<p>くということになります。これまで学校サポート教室で救えた子どももいますが、例えば2年前に練馬で起きた、親が子どもをトイレに監禁してそのまま不登校になっていたという事件のような場合は、学校サポート教室ではどうにもできません。ここには、子ども家庭支援センターなり児童相談所なりの力も借りなければいけないということです。</p> <p>そこで私は、不登校という言葉よりも、まず学校不適応という大きな概念があって、その一つの現象として不登校があらわれているという捉え方について、この2年間で研究所と学校での共有を図ってきました。</p> <p>単に子どもを復帰させますよというだけで進められる問題ではなく、保護者対応も含めて、研究所には臨床心理士もいますので、より専門的な知見を入れていくというのが、不登校対策会議で共有していることですし、先ほどの概念の変遷も学校と研究所で共有していくことが必要であると考えています。</p> <p>保護者との関わりについてですが、もちろん不登校の数を減らすこととともに大事な課題ですし、昨年度も730人という数字をどう減らすかということで取り組んできたのですが、やはり数では見えない家庭の問題といったところまでを研究所としては関与すべきだろうという考え方ではあります。そういう意味で、今後、研究所を教育センター的な機能として見直すことも視野に入れていかなければならないだろうと思っています。</p>
早川委員	<p>今は不登校という言葉と730人という数字が独り歩きしています。もちろんこれがゼロになれば一番いいわけですが、そう簡単にはなるわけありません。</p> <p>そういう意味で、今、所長が言われたように、学校不適応という大きな概念の中で、家庭的要因が大きいとか、本人自身の問題が大きいというように、ケースによって730人を分類して、それに対してあたっていくというやり方が真っ当ではないかなと思いますし、そういう意味ではいい方向に向かっているなと思います。4つの変遷がありましたが、実際に730人がどう分類されるかということですね。例えば1、2の複合型だとか、4だけだとか。それで分析して、実績を評価、検証する方が、全体的な数字で730人が減ったとか減らないとかというよりも進歩があります。現実的になってきていると思います。</p>
松原委員	<p>ここには22年度の730人という数字が出ていますが、23年度はまだわかりませんか。</p>

教育研究所長	<p>速報値としては、676人と出ておりまして多少減ったということになります。</p>
松原委員	<p>教育長のあいさつにある、全体の4%というのは非常に大きい数字だと思います。</p> <p>不登校になりそうな状況のときに担任が家庭訪問したり、管理職が相談に乗って、実際にサポート教室に出向くということも、やっているとは思うのですけど、もっとそういう動きがないと厳しいと思います。</p> <p>それから、この730人という数は欠席30日以上の子どもがカウントされていますが、実際の数字、それが30日とか35日なのか、あるいは全く来ていないのか、ただ730人だと、こんなに多いんだということで終わってしまうので、そのあたりを少し分析してもらうといいかなと思います。</p>
委員長	<p>私が保護司で担当したお子さんで、小学校のときから余り学校に行けなくて中学3年間もほとんど学校に行っていない子がいました。</p> <p>先日、お母さんと話をしたら、学校の先生はほとんど来なかつたというのですね。もともと小学校のときから学校に行ていなかつたから、きっと中学もなかなか相手してくれなかつたのでしょうかというのですが、それでも、そのまま中学を卒業してしまったんです。</p> <p>そういう話を聞くと、もう少し早目に、小学校から対応していれば、あるいは中学校でも最初からかかわっていれば、そうはならなかつたのではないかなど、私も反省しているのですが、中にはそういう方もいます。</p>
松原委員	<p>普通はあり得ないです。全く学校に来ない子でも、担任を中心に家庭を訪問したり、校長にFAXで日記を提出させるとか、何かそういう細かいことでもやらなければ卒業させてはいけないですよね。そういう話を聞くと、どうなっているのかと思います。</p>
早川委員	<p>やはり個別にカルテをつくることではないかなと思うんです。子どもに責任があるかどうかは別として、普通にやっていけない子どもについて、カルテで継続的に見て、最終目標は世の中で働く、何らかの形で社会に参加できる人間に育てるということですから、数はとても多いですけど、この子にはこういう処方がいいというようなことができれば、すごく進歩するのではないかかなという気がします。その処方のうちの一つが、サポート教室といっ</p>

	たように。
委 員 長	それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いいたします。
教育研究所長	<p>4月のいじめ電話相談について報告させていただきます。4月の電話相談は6件ありました。この中で1件は明らかにいたずら電話で、からかいとか、ふざけた声だけの内容だったということでしたが、一応、本人からということにカウントして、本人から3件と、母親からが3件という6件です。</p> <p>暴力行為は2件ございますけども、1件は傘でふざけ合っているうちに、相手が本気になって叩いてこられたというもので、いじめなのか喧嘩なのか微妙なところです。もう1件は、歩いていると後ろから叩かれたり背中をつかれたりするということで、一応、暴力としてカウントしております。あとは、冷やかし、からかいが多かったということです。報告は以上です。</p>
早 川 委 員	学校は特定できているのですか。
教育研究所長	先ほどのいたずら電話の他に、1件は匿名ということでわかりませんが、残りの4件についてはわかっておりませんので学校と情報を共有しております。このうちの1件は既に指導室で把握している件でありましたので、さらに学校に助言をしております。
委 員 長	他にはよろしいでしょうか。それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。次の報告をお願いします。
指 導 室 長	<p>先ほども出ましたが、旧小岩第一幼稚園の1階が東小岩教育相談室ということで、ふれあいひろばと同じく5月1日からスタートしております。</p> <p>東小岩教育相談室は、相談に来られるということもそうなのですが、今までの相談室と大きくコンセプトを変えまして、こちらから学校に出向いて相談に乗るための拠点という位置づけとしてもとらえております。これまでのように研究員もおりますが、今回、あえて臨床心理士1名をここに配置しました。例えば、生活指導上課題のある子どもがいた場合に、まずは研究員や学校の教員が放課後の補習などで見ながら、ここから臨床心理士を派遣して、心理面でのサポートということで子どもの相談に乗るというようなこともしたいということです。</p>

	<p>去年から、一部の学校で積極的に研究員を派遣して指導を繰り返し、その後、広がりを見せております。</p> <p>最終的には、学校が中心となって子どもに向き合う形をつくるまでの一つの過渡的な処置として研究所がかかわっていければということで、学校での相談というところに今までとは違う相談室の機能を持たせたいと思っております。</p> <p>具体的な事例が出始めましたら、報告をさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
土田委員	この利用は小岩地域の方に限定しているのですか。
指導室長	江戸川区全域から利用できます。
土田委員	葛西地域の人から、地元の相談室に行くときに誰かに会ってしまうのではないかということで子どもを連れていきにくいという話を聞いたことがあって、確かにそうだなと思ったものですから。
委員長	<p>行ってみた印象ですが、初日でいろいろと大変だったのかもしれませんけど、先生方が随分と忙しそうに電話でやりとりをして活躍されていたように思いました。余り忙しくないほうがいいわけですが、これからも期待したいところです。</p> <p>以上なのですが、その他に何かありますか。</p> <p>先日、今井で交通事故がありましたね。被害者は江戸川区のお子さんではないというお話ですけど、何かその後、情報はありますか。</p>
指導室長	<p>まだ全容がわかっているわけではないのですが、5月6日、日曜日の午前11時30分頃に、千葉の市川側から1人で今井橋を渡って、恐らく交通公園に遊びに行こうとしていたのではないかということですが、そこでスケートボードで転倒して、バスの後輪に巻き込まれたということです。このお子さんは市川市立の小学校に通うお子さんだったということは確認されております。</p> <p>今、心配なのは、このスケートボードは正確にはブレイブボードというもののなのですが、かなり小学生の間で流行っているということです。公道でこれを乗っていて転倒すると、車のほうもすぐには止まないので、今回のよな事態になったのだと思います。</p>

	<p>なお、インターネットのサイトでこの事件がどう扱われているかを調べたのですが、亡くなった子と親へのバッシングや、運転手からすると仕方がないのではないか、公道でブレイブボードで遊んでいる実態のほうに問題があるのではないかというやりとりが中心になっております。</p> <p>明日、校長会がありますので、このブレイブボードへの対応について話をしていきたいと思っております。</p>
委 員 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、日程第3、教育関係事務報告をこれで終わります。</p> <p>以上をもちまして、平成24年第9回教育委員会定例会を終了いたします。</p>
	閉 会 時 刻 午後2時51分